

市民の安全



第49号(最終号)
発行局 上田市安全会議
事務局 市民参加・協働推進課
電話 22-4140(直通)

上田市安全会議は昭和37年に発足しました。以来、安全で快適な市民生活の実現を目指して事業活動を推進してまいりました。
★安全は家庭・学校・職場・地域ぐるみで★

上田市安全会議 60年の歴史に幕

上田市安全会議は、昭和35年の「国民安全の日」の創設を受け、昭和36年に上田市で議決された「安全都市宣言」の具現化に向け、昭和37年に設立されました。

市民の安全の確保及び意識の醸成に向け、各構成団体が市の関係部署と連携を図り、「市民協働」の取り組みにより施策を推進してまいりましたが、時代とともに市民への情報提供が様々な媒体を通じて行われている現在においては、当会議の初期の役割を終えたものと感じるところとなりました。

これらのこととを鑑み、設立60年を祝して、昨年8月に開催いたしました令和5年度総会において、本年度(令和6年3月31日)をもって組織としての安全会議は解散することとなりました。

これまで大勢の皆様に御尽力を賜りましたことに厚く御礼申し上げるとともに、今後は「交通」「産業」「防災」「学校」「家庭」の各分野において、関係する各団体を中心活動の一層の充実を図りながら、引き続き上田市の安全な地域社会の確立に向けて切れ目なく取り組んでまいります。

交通安全部会

「ルール遵守と
正しいマナーの実践を」

交通事故を防ぐには、道路を利用する全ての人が、それぞれの立場で安全に行動することが必要です。

- 右左折や進路変更の直前に合図していませんか
- 停止線の手前で停止していますか
- 対向車よりも先に内回りで右折していませんか
- 渋滞時に交差点内や横断歩道上に停止していませんか
- 自転車に乗つていませんか

学校安全部会

「地域の宝である

児童・生徒の

安全を見守る

市内小中学校では、日常及び緊急時における対応手順や教職員の具体的な役割分担を定めた「危機管理マニュアル」に基づき、児童生徒の安全確保と学校の安全管理に努めています。

学校の教職員と児童生徒の保護者と協力し、校内施設や通学路の安全点検を毎年実施することで、危険箇所の発見

全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。
特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に関するルールが規定されました。
確認して安全に利用してください。



横断歩道を利用していますか
交通ルールを守ることはもちろんですが、正しいマナーを実践して危険を回避しましょう。
全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。
特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に関するルールが規定されました。
確認して安全に利用してください。
「見守り隊」や「こどもを守る安心の家事業」に引き続き取り組んでいただいており、「地域の宝」である子ども達を見守る大きな支え・力となつております。



に取り組んでいます。避難訓練・防犯訓練・交通安全教室等では、自分の身は自分自身で守る能力を身に付けるよう子ども達に指導しています。

また、地域の特徴的な活動として、「見守り隊」や「こどもを守る安心の家事業」に引き続き取り組んでいただいており、「地域の宝」である子ども達を見守る大きな支え・力となつております。

防災安全部会

「火を消して
不安を消して
つなぐ未来」



これまで掲載してまいりました、火災予防のポイントや住宅防火対策、救命講習の案内などにつきましては、左のQRコードを御活用いただくことで、上田地域広域連合消防本部のホームページにおいて御覧いただくことが可能です。

是非この機会に御覧いただき、引き続き安全で安心な市民生活に繋げていただければと思います。

御不明な点は、消防本部又は最寄りの消防署までお問い合わせください。

落書きやゴミの投棄の発見、物の壊れや見通しを悪くする草木の繁茂の発見、普段見慣れない人や車の発見など平常との変化を見つけること、そして警察に通報する、管理者に連絡すること、声掛けをするなど行動することです。より多くの方が防犯の目をもち、小さな変化でも見過ごさず是正することが地域の防犯力向上につながり、犯罪の起きにくい環境つくりにつながっていきます。

地域の絆で安全で安心な地域社会を実現しましょう。

家庭安全部会

「防犯の日」

自宅を訪問した者に現金を手渡してしまう詐欺事件や、自転車盗、万引き等の窃盗事件、子どもや女性を狙った犯罪など、私たちの身近なところで犯人が行動していると思われる犯罪も多く発生しています。

こうした犯罪を抑止するためにも、地域の防犯力を高めていきましょう。パトロール活動のほか、日常生活の中で身近なところに目を配っていたらことも防犯活動になります。

落書きやゴミの投棄の発見、物の壊れや見通しを悪くする草木の繁茂の発見、普段見慣れない人や車の発見など平常との変化を見つけること、そして警察に通報する、管理者に連絡すること、声掛けをするなど行動することです。

業種別では、製造業で前年に比べ十六人（二十八・六%）の増加となっています。また、林業では一人（三十三・三%）、第三次産業を中心とするその他の業種では二十七人（二十八・一%）の増加となりました。一方、建設業では四人（十七・四%）、運輸貨物業では三人（十二・五%）の減少となっています。

事故の型別では、「転倒灾害」が前年に比べ増加し、また全労働災害

産業安全部会

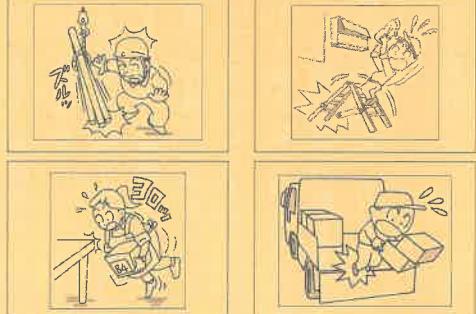
「休業四日以上の
労働災害が多発！」

製造業・林業・第三次産業で
労働災害が大幅に増加！

上小地区の労働災害発生状況

上田労働基準監督署管内の令和五年における休業四日以上の労働災害発生状況の確定値（令和六年一月末集計）が取りまとめられました。休業四日以上の死傷者数は二三九人となり、前年同期に比べ三十七人（十八・三%）の増加となっています。また、死亡災害が発生しており、二人の尊い命が失われました。労使双方の安全意識を高め、「絶対に死亡災害を起こさない！」という強い決意の下、労使が一体となつて災害防止に向けた取組を行なうことが急務です。

製造業の災害について、事故の型別を見ると、「はざまれ・巻き込まれ災害」が十七人で最多でした。はざまれ・巻き込まれ災害防止のため、危険箇所には安全カバー・光線式安全装置等を設置するなどして、同種災害の発生防止に努めましょう。



のうち二十九・三%を占めており最多となっています。続いて、「動作の反動・無理な動作」が十六・三%、「墜落・転落災害」が十三・〇%、「はざまれ・巻き込まれ災害」が十二・一%となっています。

「転倒災害」が多発している要因として、転倒の危険箇所を改善する等の具体的な措置を講じていないことが挙げられます。このため、労使双方の一人一人が、身近にある危険な箇所を認識し、つまずき、踏み外し、滑りの無いように通路を整理整頓して安全通路を確保する等、具体的な労働災害防止対策の徹底を図りましょう。